

## 子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

文科省は学校教育法施行規則を改正し、外部人材が部活動を指導したり生徒を大会に引率したりできる「部活動指導員」を制度化した。しかし、導入に関して身分や報酬等をはじめとした部活動指導員に係る規則等の整備は学校の設置者にゆだねられている面があり、予算上の問題からも前に進んでいない状況である。また、日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。障害者差別解消法の施行にともなう障害のある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ・不登校等の課題など、学校をとりまく状況はさらに複雑化、困難化しており、学校に求められている役割は拡大している。また、次期学習指導要領の実施により、授業時数や「プログラミング教育」の導入を含む教育のICT化等が必要となる授業内容が増加します。こうしたことの解決にむけて少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善と、補助金等を含む教育予算の増額が不可欠である。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。国の予算に占める教育費の割合も先進国中で低位のままである。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要である。一人ひとり子どもたちへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善と教育予算の増額が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、都道府県財政を圧迫し、教育条件格差が生じている。しかしながら、義務教育の根幹は、全国どこでも一定の教育条件により、子どもたちへの教育を保障するものである。自治体の財政状況に左右されることなく、安定した義務教育の実施のためにも義務教育費国庫負担制度の堅持は重要である。子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

よって、政府におかれては、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

- 1 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月27日

平塚市議会